

第4期「あまがさきし地域福祉計画」整理表

<p>これまでの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者や障害者支援、子育て支援等を一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや、子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置するなど、分野ごとの相談支援体制を充実させてきました。 地域では、地域住民やNPO、社会福祉法人等がみんなが集える居場所をつくるなど、地域の困りごとに対応したさまざまな取組は増えてきました。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、地域では8050問題、ひきこもりやごみ屋敷、多頭飼育崩壊、ダブルケア、ヤングケアラー、DV等の支援につながりにくく、解決しにくい問題が増え、これまでの支援体制では十分な対応がむずかしくなっています。 また、少子高齢化の進展や人々の暮らし方、働き方等の多様化により、住民同士のつながりが弱くなることで、困りごとを抱えた市民が地域で孤立したり、地域社会から排除されるといったことが心配されています。
---	---

第3期地域福祉計画の主な成果と課題(H29～R2)			第4期地域福祉計画							
目標	方向	取り組み・方向性	主な成果と課題【第3期計画の点検・評価シートより】	計画策定部会委員等の主な意見	方向	取り組み・方向性(たたき台)	区分			
1 「支え合い」を育む人づくり	(1) 福祉学習の推進	①	地域の集まり、企業内研修など、あらゆる機会を通じて、地域課題に関心や理解を持つ層を増やす取り組みを進める。	<p>【主な成果】 ①②⑤市民活動団体と連携し、顕在化してきた地域課題(ひきこもりやヤングケアラー、災害時要援護者支援等)をテーマとした地域課題を共有するためのを実施したことで、地域での見守り活動や災害時要援護者支援の取り組みにつながった。 ③④新たな将来の担い手づくりの取り組みとして、学生等が様々な地域課題を学び、市民活動団体と解決に取り組む協働体験を促進した。</p> <p>【課題】 ①～⑤身近な地域で、様々な興味・関心に応じて気軽に参加できる、多様な学びの場づくりが必要となる。 ①～⑤関係部局や各種団体それぞれが実施している福祉に関する様々な学びの場の効果的な情報発信ができていない。</p>	<p>・地域の気付きや学びの場づくりには、防災と福祉のワークショップや体験活動等を通じた仕掛けが必要である。 ・学校で地域福祉を学ぶ枠組みを作るとよい。 ・高校生、大学生の「体験学習」はとても意義深い、各活動を有機的につなぐことや全学的な取組が必要。 ・コロナ禍でICTを活用した研修も増えてはきているものの、ICTを活用できない層やICTのなじまない講座がある。 ・多様な方に情報発信が可能なSNSなどの積極的な活用が必要となるが、ツールの使えない方等で情報弱者になる方がいる。ICTも一つのツールとしてとらえ、様々な情報発信手段を確保、活用していくことも重要ではないか。</p>	(1) 福祉学習の推進	①	市民が地域課題に関心をもち、取り組む意識を醸成するために、地域づくりの拠点である生涯学習プラザ等を中心に各種団体等と連携し地域の福祉ニーズ等に応じたさまざまな学びの場づくりを進める。	更新	
		②	交流・体験などを通じて仲間づくりや福祉活動への参加を促進するなど、参加者自身が自らの知識や能力を活用し、主体的に参加する意欲を高める取り組みを進める。				②	次の世代の担い手の育成に取り組むために、高校生、大学生等と市民活動団体との地域課題の解決に向けた協働体験の促進等を行う。	更新	
		③	子どもや学生が地域と関わり、地域に対する愛着や誇りが育まれるよう取り組む。				③	身近な地域課題を共有、学習するためのICTの活用も含めたさまざまな学びや協議の場づくりに向けて検討を行う。	新規	
		④	次の担い手の育成に取り組むために、若い世代が地域課題の解決を体験的に取り組むことを推進する。				④	全市立小学校に設置されている地域学校協働本部に福祉学習やさまざまな地域福祉活動に関する情報を提供し、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。	更新	
		⑤	「みんなの尼崎大学」の取り組みを活用し、福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場を作る。				⑤	高齢者等が利用する「シニア情報ステーション」の活用も含め、さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。	新規	
	(2) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援	①	インターネットを活用してSNS等により、若い世代に向けた地域活動の情報発信に取り組む。	<p>【主な成果】 ①ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」やみんなの尼崎大学の「学びの検索サイト」等を通じ、地域や市のイベント等の情報発信に努めた。 ②市社協による小学生対象の車いす体験や高齢者の見守り活動未実施地区を対象とした研修会など、幅広い世代がボランティア活動に参画するきっかけとなる取組が行われた。 ③新たに「支え合いを育む人づくり支援事業」を実施し、高校生・大学生が地域課題の解決に市民活動団体と協働する取り組みを支援した。 ④市社協の地域活動C「むすぶ」では、ボランティア講座受講者や生活支援サポーター養成講座修了者等の中の活動希望者を登録し、マッチングを進めた。</p> <p>【主な課題】 ①③学生等の主体的な参画を促進するためには、市民活動団体等や活動場所の情報提供が必要となる。 ②④ボランティア登録につながった受講者を中心に、活動につなげるための働きかけや、組織化支援が必要となる。 ④「むすぶ」登録者への活動志向に応じたきめ細やかな地域福祉活動に係る情報提供が課題となっている。</p>	<p>・アンケート結果では「きっかけがない」「情報を知らない」ことで地域活動に参画できていない層がいるが、コロナ禍で活動のきっかけとなる講座、イベント等が減少している。 ・福祉活動の現状や求める・活躍している人材の取組状況の市民周知により、資源の循環につなげることが重要であり、動画やポータルサイト等のICTによる情報インフラの整備が必要となる。 ・自立生活をする障害のある人は前向きに社会参加等もされており、声をかければ地域活動にも参加されると思う。 ・クラブ活動が減少し、活動できる子ども達が増えており、学校に縛られないボランティア部のような活動があれば、参加しやすいのではないかと。 ・活動希望者の興味関心が各々で違うため、地域活動という大きなくくりではなく、テーマ型のきっかけづくりを行うなど、取り組みやすい方策(実践できる場の整備やマッチングに関するICT化等)が必要である。</p>	(2) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援	①	市社協と連携し、地域資源情報を公開する地域情報共有サイト「あましえあ」の情報充実を図るとともに、その情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。	新規	
		②	若い世代向けのボランティア講座等を行う市社会福祉協議会のボランティアCの活動を支援する。				②	学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、引き続き、高校生・大学生等の活動経費の支援や、市社協や地域振興センターと連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行う。	更新	
		③	「あまがさきチャレンジまちづくり事業」において引き続き、福祉課題の解決に向けた取り組みを支援する。				③	市社協への支援を通じて、既存の活動団体における活動者や市社協の「むすぶ」登録者に対して、地域で必要とされている分野の具体的な地域活動を提示することで、更なるマッチングを推進する。	更新	
		④	地域福祉活動を希望する人の能力、希望に応じてマッチングを行う仕組みの充実を検討する。				④	全市立小学校に設置されている地域学校協働本部に福祉学習やさまざまな地域福祉活動に関する情報を提供し、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。	(再掲)	
	(3) 地域福祉活動を支援する人材の育成	①	引き続き、地域での活動を支援する市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員に対する支援を行う。	<p>【主な成果】 ①市社協の地域福祉活動専門員の研修経費を補助することで、住民ニーズの多様化・複雑化に対して様々なネットワークを活かした地域の居場所づくり等に向けた支援や地域の様々な困り事への対応が行われた。 ②地域に接する機会が多い、地域振興Cや南北保健福祉C、子どもの育ち支援C(いくしあ)の職員に対し、市社協や民生児童委員、保護司等の活動周知や連携するための研修を行った。</p> <p>【主な課題】 ①多様化・複雑化する課題の解決に向けて、市社協の地域福祉活動専門員の個別支援や地域づくりに向けた専門性の向上が必要となる。 ②専門職等の地域住民との連携意識を高める必要がある。</p>	<p>・地域振興Cは自治会役員等には身近だが、市民には役割が浸透していないのではないかと。また、地域づくりのために配置した地域課職員の活動にばらつきがある。 ・民生児童委員や保護司等の支援関係者が相互理解を図るためには、全体研修のような大きな場で座学中心の研修ではなく、小さい単位でのグループワーク等による支援関係者相互のコミュニケーションが図れるような研修などが必要だと考える。</p>	(3) 地域福祉を推進する人材の育成	①	地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じ、多様化・複雑化した地域課題に対応できる専門性の向上に向けた支援を行う。	更新	
			②				各団体との連携に取り組むNPO法人の活動に対する支援について検討を行う。	②	市職員や地域包括支援センター等の支援関係者と地域で活動する民生児童委員や保護司等の支援関係者が、顔の見える関係を基本とした相互理解研修を実施する。	更新
			③				市民の活動を支援するために市職員に対して地域福祉に関する研修を実施する。			
④			多様な福祉専門職が、地域住民と協働するための取り組みについて検討を進める。							

目標	第3期地域福祉計画の主な成果と課題(H29～R2)			計画策定部会委員等の主な意見	第4期地域福祉計画					
	方向	取り組み・方向性	主な成果と課題【第3期計画の点検・評価シートより】		方向	取り組み・方向性(たたき台)	区分			
2 多様な主体の参画と協働による地域づくり	(1) 地域を支えるネットワークづくり	①	地域を支える重層的なネットワーク構築に向けて市社協と連携して取り組む。	【主な成果】 ①②地域福祉活動専門員や子どもCSWが様々な地域活動の中で地域の福祉課題を共有したことで、地域住民や支援関係者による協議の場が作られ、地域の居場所や見守り等の活動が立ち上がった。 ③全小学校に地域学校協働本部を設置したことで、地域と協働した防災教室等の取組が行われた。 ④多様な活動主体が参画する地域福祉ネットワーク会議で、担い手不足や要配慮者支援等の地域課題の共有、解決に向けた協議が行われた。 ⑤地域福祉推進協議会を設置し、同協議会に地域福祉活動方策検討チーム及び複合的な課題を抱える事例検討チームを設置し、「ひきこもり支援」の検討や福祉への関心を高めるための意識啓発の取組等を実施した。 【主な課題】 ①②市社協と市の把握する支援関係者情報等の共有が十分に図られていない。 ①②④コロナ禍で会場の制限や福祉事業者等の支援関係者の参画が困難といった課題がある。 ④地域福祉ネットワーク会議は、地区ごとに参画団体数等が異なり、取組の濃淡があるほか、高齢者等の見守りや災害時要援護者支援等の全市共通の地域課題の協議が行われていない。	(1) 地域を支えるネットワークづくり	地域での話し合いの場づくり	重層	①	市社協と連携し、さまざまな市民等が活動しやすい圏域で、興味関心に応じた「子育て」「高齢者等の見守り」などのさまざまなテーマを自主的、継続的に話し合う場の構築を支援する。	更新 (再掲)
		重層	②				全市立小学校に設置されている地域学校協働本部に福祉学習やさまざまな地域福祉活動に関する情報を提供し、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。			
		多様な主体の協働の推進	重層・再犯			③	市社協と連携し、地域住民や福祉専門職、事業所、当事者団体等の多様な活動主体に地域福祉ネットワーク会議への参画を促すとともに、地域ごとの課題や高齢者等の見守り、災害時要援護者支援等の全市共通課題の共有、解決に向けた協働を推進する。	更新		
			重層・再犯			④	地域福祉推進協議会等により、地域福祉ネットワーク会議で提起された地域福祉活動の推進方策や複合化した個別課題の解決に向けて協議、検討を行う。		更新	
の(2) 充実地域での見守り・支え合い	①	訪問型の高齢者等の見守り活動とともに、通い型の高齢者ふれあいサロンなど、地域特性に合わせた多様な見守りによる支え合いを進める。	【主な成果】 ①地域福祉活動専門員や子どもCSWが支援し、高齢者等の見守り活動や子どもに寄り添った居場所など、地域の特性に応じた多様な見守り活動が広がった。 ②地域の居場所の中には、様々な世代の交流の場となるものや、不登校児童の居場所になるものができている。 【主な課題】 ①連協圏域での訪問型の高齢者等見守り安心事業は、活動者の高齢化による負担感や担い手不足等の課題があり、新規地区の立ち上げは低調となっている。 ②課題を抱えた当事者が、地域で安心して過ごせる居場所の充実が必要となる。	(2) 地域の見守り・ささえあいの充実	多様な見守り・ささえあいの充実	重層	①	高齢者等の要支援者を対象とした訪問型の見守りや通い型の見守り等重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協と連携し、連協圏域に限定しない見守りを推進する。	更新	
		②					子どもから高齢者まで、また課題を抱えた当事者も含めて交流や活躍のできる多様な居場所づくりを進める。	更新		
		③					市民活動団体と高校生・大学生等が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援することで、地域福祉活動の推進に取り組む。	更新		
(3) 多様な手法による地域福祉活動の推進	①	ホームページ等を活用し、市民への地域で行われている活動の情報提供を充実させる。	【主な成果】 ①④市や市社協の把握する地域資源情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や活動の立ち上げを支援するために、地域情報共有サイト「あましえあ」を開設するとともにシニア元気UPパンフレットを発行した。 ②市社協の地域活動C「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者の中で地域活動への参加を希望する人を活動につなげる取組を進めたほか、子育てを「援助してほしい人」と「援助したい人」が会員となり地域で支え合うファミリーサポートCを運営し、その会員登録者数は年々増加している。 ③市社協と連携し、市民活動団体と高校生・大学生との協働の取組を支援したことで、高齢者が集えるふれあい喫茶の立上げや、子ども食堂や健康づくり体操などの地域福祉活動の活性化が図られた。 ⑤地域や社会で活躍する職員やこれから挑戦しようとする職員の後押しと庁内における理解促進を目的として、「尼崎市職員パラレルキャリア応援制度」を創設した。 ⑥様々なソーシャルビジネスが立ち上がり、その中には、子育て中の悩みを抱えた母親等が集まり就労する場が生まれるなど、地域課題の解決にもつながる取組も見られた。 【主な課題】 ②活動を希望する人材の確保、育成とともに、「むすぶ」登録者の活動志向に応じたきめ細やかな活動情報の提供や、活動につなげるための働きかけや、組織化支援が課題となる。 ③担い手不足等で、活動頻度が高く地域住民が負担を感じる見守り活動等の立ち上げや継続が困難となっている。	(2) 地域の見守り・ささえあいの充実	多様な見守り・ささえあいの充実	重層	④	市社協と連携し、地域資源情報を公開する地域情報共有サイト「あましえあ」の情報の充実を図るとともに、その情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。	(再掲)	
		⑤					全市立小学校に設置されている地域学校協働本部に福祉学習やさまざまな地域福祉活動に関する情報を提供し、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。	(再掲)		
		⑥					社会福祉法人に地域公益活動の実施に向けた、啓発や情報提供などを行う。	・企業や社会福祉法人の地域づくりへの参画については、より積極的な発信による活動促進や、多様な貢献のあり方を示し、ささやかな取組でも、そのユニークネスを評価することが大切だと考える。 ・福祉活動に貢献した事業者を表彰して、優秀事業所のマークやステッカーを交付・提供するなどにより、それを広報していくとよいと思う。このとき、何を「福祉活動とみなすか」は、幅広く構えておくことよい。アイデア・コンテストでもよいと思う。高齢者の笑顔を増やせば1ポイントという仕組みでも構いません。	更新	
		②					社会福祉法人、企業、NPO等の取組を市ホームページ等で庁内外に発信するとともに、それぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかける。			
		③					社会福祉施設が地域の交流の場や福祉避難所としての協力を行うなど、地域貢献に取り組むよう働きかける。			
		④					社会福祉法人に地域公益活動の実施に向けた、啓発や情報提供などを行う。			
O(4) 等に社会福祉法人、企業、NPO等の取組を市ホームページ等で庁内外に発信するとともに、それぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかける。	①	社会福祉法人に地域公益活動の実施に向けた、啓発や情報提供などを行う。	【主な成果】 ①地域公益活動の啓発等を行い、前年度の新設法人以外は地域公益活動を実施している。 ②③地域福祉活動専門員が事業所と、地域住民をつなぐことで居場所づくりを支援したほか、尼崎市ケアマネジャー協会や民間事業所と連携した講座を開催し、地域住民や当事者の防災意識の向上に取り組んだ。 ④社会福祉法人や株式会社の協力を得て、福祉避難所として計画期間中に19施設を指定した。 【主な課題】 ①社会福祉法人、企業、NPO等の活動の把握とともに、様々な地域活動とのコーディネート仕組みづくりが課題となっている。	社会貢献活動の推進	⑥	地域公益活動の未実施の社会福祉法人に対して、指導監査実施時等に他法人の取り組み状況等を踏まえた助言を行うことにより、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供を行う。	更新			
		②				社会福祉法人、企業、NPO等の取組を市ホームページ等で庁内外に発信するとともに、それぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかける。				

目標	第3期地域福祉計画の主な成果と課題(H29～R2)			計画策定部会委員等の主な意見	第4期地域福祉計画			
	方向	取り組み・方向性	主な成果と課題【第3期計画の点検・評価シートより】		方向	取り組み・方向性(たき台)		
3 誰もが安心して暮らしを支える基盤づくり	(1) 包括的・総合的な相談支援体制の充実	① 市政出前講座やホームページ等を通じて行政等の各相談窓口を広く周知する。	【主な成果】 ②⑦しごと・くらしSC尼崎において生活困窮者からの幅広い相談に応じ、支援計画に基づき各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行い、寄り添い型の支援を展開した。 ③地域福祉推進協議会において、地域福祉ネットワーク会議で課題提起されたテーマについて協議を行い、支援方法等の共有を図った。 ③④課題を抱え潜在化する市民の早期把握と支援に向け、南北保健福祉C、いくしあ、地域振興C職員に対し、民生児童委員等の役割や活動等について研修を継続実施した。 ⑤直ちに一般就労の難しい生活保護受給者等の支援段階に応じて、就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせた計画的な支援やしごと・くらしSC尼崎の職業紹介機能による段階的な就労支援を実施した。 ⑥生活保護世帯等の小学4年生から中学3年生に対して学習支援を行い、高等学校等の進学につなげたほか、中・高校生が将来を考えるきっかけづくりのために作成した冊子「未来へススメ」を配付した。 ⑧いくしあと保健福祉Cが連携し、発達やひきこもり支援等に関して情報共有や連携を図り支援につなげた。 ⑨地域福祉活動専門員が地域住民や支援機関と連携し、ゴミ屋敷等の制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯の支援に取り組むことで、地域や支援機関との早期発見・支援のネットワークが広がっている。 【主な課題】 ②コロナ禍による雇用・就業等への影響から、経済的な生活課題を抱える人の相談の増加に対応した支援体制の強化が必要。 ②③相談件数が増加する一方で、従来増加傾向にあったひきこもり等に関する相談が減少しており、社会的孤立にある人が相談につながりにくくなっている傾向が見える。自ら相談に来れない人に支援を行うには、当事者や家族に対するアウトリーチに加え、関係機関へ相談窓口を周知し、相談者を円滑につないでもらう必要がある。 ②④⑤複合的な課題に対応した支援メニューや社会資源の発掘、把握が不十分なため、支援の長期化が課題である。 ⑥低年齢期から学習を習慣付けることが重要であるが、現在は高等学校等への進学を目指す中学3年生の参加を優先しており小学生の待機者を多く抱える状況にある。 ③⑦複雑・複合化した福祉課題の適切な対応のために、支援に係わる市職員、関係者の連携意識やスキル向上等が必要となる。 ⑥⑧発達障害や知的障害の疑われる子どもや不登校児童等への支援のため関係機関との連携強化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に情報提供した後の対応の情報が返ってこないため、不安に感じることがある。 ・市職員に現場や地域を知らない人が多い。地域の活動を知ることで連携がスムーズになり互いに情報共有もできる。 ・困り事は地域にたくさんあり、地域が把握できていないケース、把握していても関係機関につながっていないケースがある。 ・義務教育修了後、家族・家庭任せで何十年も経っているケースが多く、ひきこもり等で接点のない人の支援を考えてほしい。 ・教育、防犯、防災等の他分野や異業種間連携の仕組みが必要である。 ・福祉領域において、インフォーマルな支援をより広く認めていくことが要請されているように感じる。困窮した市民は、「よらず相談」を求めているのではないか。 ・子育ての悩みや相談がある場合、どこにつながれば良いのかということをわかりやすく周知することも挙げてほしい。 ・重層的支援整備体制事業では、複合的な課題に対する支援体制の中核を担う多機関協働事業の役割が非常に重要であり、この事業の実現のためには庁内外の連携と仕組みの構築が必要だと考える。 ・地域には、市のどこに相談に行けば良いのか分からないという思いがあり、たらい回しにされないような仕組みが必要である。 ・「民生児童委員との連携強化」が必要である。 ・支援機関を支援するためには全分野の基幹的機能を備えた機関の構築や、地域で分野を超えてそれぞれの支援策を利用できるような仕組みが必要である。 	うけとめ・つなげる相談支援の推進	重層・再犯	① 複雑・複合化した課題を受け止め、支援関係者による円滑な支援体制を構築するために、次の取組を進める。 ○既存の各分野の相談支援窓口間での連絡・調整のルール化及び連携意識の醸成 ○支援を拒否するケース等に対するアウトリーチ機能の充実 ○多様な活動主体が支援に必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと、当事者の状況や意向を尊重した包括的な支援を提供できる仕組みづくり ○社会福祉法に位置付けられた本人同意がなくても支援関係者間での支援に必要な情報共有を可能とする「支援会議」等の効果的・効果的な実施	新規
		② 生活困窮者の支援体制を確保し、ニーズに応じた自立支援の取組を進める。また、市社協や支援機関と連携しながら、迅速かつ適切な支援に努める。					更新	
		③ 福祉的な課題を抱え犯罪や非行をした人の立ち直りを支援するために、刑事司法機関(保護観察所等)、地域生活定着支援センター等と連携し、特性に応じた支援、非行防止等の取組を進める。					更新	
		④ 市社協と連携し、見守り等の地域のささえあい活動につなぐなど、長期的・継続的な伴走支援を行う。					更新	
		⑤ 居住支援の充実を図るために、庁内連携による情報共有の強化により、支援機関や支援関係者に対して必要な居住支援情報の提供を行う。					新規	
		⑥ 関係機関と連携して、相談者の意欲・能力に応じた段階的な就労支援に取り組む。					更新	
		⑦ 発達障害や知的障害等が疑われる子どもについては、学習支援教室を含め適切な支援機関や各種事業につなげられるよう、関係機関と情報共有・連携強化を進める。					更新	
		⑧ 地域における課題の早期把握・支援のネットワークの充実、強化に取り組むために、南北保健福祉センター職員等の各支援関係者が、地域や関係機関との連携に資する研修等を継続的に実施する。					更新	
		⑨ 就業・学習支援の充実					更新	
		相談支援を担う人材の育成					更新	
(2) 権利擁護の推進	① 虐待の広報・啓発や成年後見等支援Cの周知を図るとともに各相談窓口や警察とも連携を深め迅速な対応に努める。 ② 保健福祉Cの保健福祉総合相談窓口と成年後見等支援Cが連携するために、一体的な設置を進める。 ③ 福祉サービスの利用援助事業を推進することで、後見には至らないが支援の必要な人の自立と社会参加を進める。 ④ 関係機関のネットワーク強化に努め、福祉サービスの利用支援、虐待等の早期発見、対応等の取組を進める。 ⑤ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取り組みの広報・啓発、障害者差別的相談事例等の共有により差別解消に努める。 ⑥ 市職員に対して虐待やDV防止、差別解消に向けた研修等に取り組む。	【主な成果】 ①関係機関等への周知により成年後見等支援Cの相談支援件数は増加傾向にある。 ③福祉サービス利用援助事業の実施にかかる市社協の人員体制整備の補助を実施し、利用契約件数の増につなげた。 ④虐待相談件数等の増加に対応し、いくしあ・南北保健福祉Cを中心として関係機関が連携した相談支援の充実とともに、虐待等に対応する職員の人材育成を進めた。 ⑤「障害者差別解消支援地域協議会」での啓発用パンフレット作成や活用方法等の協議を行ったほか、令和2年度に制定の「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」のパンフレットに障害者差別解消法の概要等を掲載し、周知・啓発を図った。 ⑥ 障害者差別解消法の趣旨や重要性等に対する意識の醸成を図るため、新任課長や新採職員等を対象の研修を開催した。 【主な課題】 ①②当事者の判断能力が低下し、支援を拒否する対応困難ケースの増加など支援が長期化する傾向がみられた。 ①児童虐待の相談件数等の増加に対応し、関係機関が連携した相談支援の充実と、関係機関職員の人材育成が必要となる。 ①②③成年後見制度利用が必要な人を把握した場合に、関係機関等が連携し支援を行う「地域連携ネットワーク」の機能強化が必要である。 ⑤障害者差別解消法の認知度は、令和2年2月に障害当事者等向けのアンケート結果で14.0%と未だ低い状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度が十分に周知されていないアンケート結果となったことや、市民後見人の養成研修も広報が十分でないために人が集まらない現状である。 ・福祉・司法等の各種専門職団体や関係機関の連携により、専門的な助言・支援を得ながら、日常生活自立支援事業や成年後見利用の利用促進とそのための体制整備、地域における権利擁護意識の向上のための地域連携ネットワークの構築が計画で不可欠である。 ・単身高齢者の増加に対応し、見守りや安心通報事業、身元保証、死後事務を一体として提供することが必要である。 ・市長申立てに時間がかかる場合の関係者理解を得るための情報共有や、時間のかかったケースの事後検証等が必要である。 ・市長申立てでは後見人が選任されるまで時間がかかるため、地域包括支援Cやケアマネジャー等の支援者の負担が大きい。特に金銭管理や入院時の保証人等、後見人決定までの間、支援者が業務の範囲を超えて行わなくてもよいような公的な仕組み作りが必要である。 ・成年後見制度の必要性が高まる中で、後見人の相談やフォロー、受任調整の支援等を中核機関で担っていくための体制整備が必要である。 ・学校園に対して、障害者施設との交流授業を行い福祉の理解を図る取組を定期的に実施・開催していくとよい。 	成年後見制度の利用促進	重層・成年	① 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおけるコーディネート機能の充実や複雑・複合化した課題解決に向けた関係機関との連携の強化に取り組む。	新規	
						② 成年後見等支援センター運営委員会等により、「家庭裁判所への申立前から後見人候補者を選任する受任調整」「後見人候補者の段階からの支援参加」による市長申立から決定までの期間短縮や支援者の負担軽減等の運用改善に向けて協議、検討を行う。	新規	
						③ ICTを活用した養成研修や未活動の養成研修修了者等に対する知識・スキル向上に資する支援、市民後見人の必要経費の支弁等の検討を行い、さらなる市民後見人の養成等に取り組む。	新規	
						④ 市社協や地域振興センター、教育委員会と連携し、市民向けの全市民的なフォーラムの開催や各種研修会等での説明、各種関係機関からの啓発チラシの配付、SNSを活用した広報等、成年後見制度の周知に向けた啓発や情報提供を行う。	更新	
						⑤ 市が把握した人権侵害や差別事象については、課題の的確な把握に努めるとともに、適切なタイミングで支援が行えるよう支援体制の充実や関係機関との連携強化に取り組む。	更新	
						⑥ 「子どものための権利擁護委員会」を設置し、子どもの権利に関する救済や相談を受け付け、必要に応じて調査や関係者間の調整等を行い、制度の改善等が必要な場合は、関係機関等に対して提言等を行う。	新規	
						⑦ 地域での課題の早期把握・支援のネットワークの充実、強化に取り組むために、南部・北部保健福祉センター職員等の各支援関係者が、地域や関係機関との連携に資する研修等を継続的に実施する。	(再掲)	
						⑧ 引き続き、適切な福祉サービスの確保に向けて、市の関係各課が連携し指導監査等の充実を図るとともに、苦情解決体制の向上を図る。	継続	
						指導監査の充実	継続	

第3期地域福祉計画の主な成果と課題(H29～R2)				計画策定部会委員等の主な意見	第4期地域福祉計画					
目標	方向	取り組み・方向性	主な成果と課題【第3期計画の点検・評価シートより】		方向	取り組み・方向性(たたき台)	区分			
(3)適切な福祉サービスの提供と情報利用の推進	①	適切な福祉サービスの確保に向けて、関係各課が連携し指導監査等の充実を図るとともに、苦情解決体制の向上を図る。	【主な成果】 ①福祉施設等に苦情等があった場合、関係課が連携し、関係者からの迅速な聞き取りや必要性に応じた実施調査などにより、効果的に実地指導を行った。 ②③「市報あまがさき」の点訳・音訳版等の発行や、「お知らせ欄」のファックス番号併記など、障害のある人に資する施策や情報等の提供を行ったほか、テレビ・電話通訳を導入し、外国籍住民が行政に相談しやすい環境を整備した。 ④出席者に守秘義務をかけることで、支援対象者の同意を得ずに、速やかに支援機関相互の情報共有と支援策の検討を行う「個別支援会議」を新たに設置した。 ⑤医療・介護連携体制の充実を図るために、医療・介護の多職種が医療機関・介護事業所の資源情報や特徴・特色ある取組を共有するシステムとしてあまつなぎ機能マップシステムの運用を開始したほか、地域情報共有サイト「あましえあ」を開設した。	・尼崎市は外国人市民も一定数いて、コロナ禍による生活困窮に陥った世帯も多いのではないかと。 ・災害時を含めた情報支援や日頃からの地域内での交流・つながり促進に向けた取組についても記載が必要ではないかと。	(3)情報・コミュニケーション支援の推進	多様な手法による情報提供やコミュニケーション支援の充実	①	障害のある人や高齢者、外国籍住民などの情報弱者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示や意思疎通を行うことができるよう、多言語や障害特性に配慮した情報提供、意思疎通支援など情報・コミュニケーションの支援に取り組む。	更新	
		②	意思疎通に課題を抱える市民を支援し、様々な媒体を活用して必要な情報を取得するための制度などの情報提供に努める。				②	市民や支援関係者等が、地域で活動する際の情報や支援に必要な情報を利用できるよう、地域情報共有サイト「あましえあ」の市民活動団体の取組みや市内医療機関・介護事業所情報の充実に取り組む。	新規	
		③	障害特性に応じて、必要な情報が合理的な配慮のもとで適切に確保、利用できるよう、広報、啓発等に取り組む。				③	「シニア情報ステーション」を活用し、福祉サービスや地域活動等に関する情報発信を進める。	新規	
(4)要配慮者（災害時要援護者）支援の推進	①	避難行動要支援者名簿を整備するとともに、災害時に備えて日頃のつながり作りの大切さ等についての啓発を行う。	【主な成果】 ①要支援者等の情報を管理、地図上で表示し、名簿や個別支援計画の作成に活用するための要支援者システムを導入した。 ②市防災総合訓練や地域防災訓練において、新たに要配慮者やJMAT等を交えた実動訓練等を実施した。 ③社会福祉法人や株式会社等と協議し、計画期間中に19施設を福祉避難所として新たに指定した。(令和3.3末:40施設) ④福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書を策定し、指定施設への周知を図った。	・地域で顔の見える関係が必要だが、阪神淡路大震災の記憶が風化し、町会の役割を実感しづらい。 ・民生児童委員だけでは責任が重く、要配慮者を自治会と共有し、避難に協力してもらえるようにしてほしい。 ・要配慮者ごとの支援計画があると心強い。 ・介護施設は人員不足で災害対策が不十分で、マニュアル作成の支援が必要である。 ・「福祉避難スペース」(not only福祉避難所)の拡充を検討していくとよい。 ・福祉避難所は増えているがまだ数が少ない。障害のある人の場合、第1福祉避難所を地域ごとにつくり、そこに避難された方をトリアージして第2福祉避難所へ案内するようなシステムを構築してはどうか。 ・防災情報の発信はしているが、アンケートでの認知度は低い。	(4)要配慮者（災害時要援護者）支援の推進	災害時要援護者支援の充実	①	要支援者システムを活用した避難行動要支援者名簿の整備とともに、災害リスクの高い避難行動要支援者を把握し、自主防災会や市社協、福祉専門職と協働し、個別避難計画の段階的な作成を行う。	更新	
		②	尼崎市避難行動要支援者避難支援指針をもとに、避難行動要支援者の避難支援体制を市民、事業者、関係団体、関係機関とともに整備する。				②	災害時要援護者支援体制の構築に向け、市と福祉専門職との災害時連携マニュアルを策定する。	更新	
		③	社会福祉施設等に協力要請を行ない、福祉避難所の拡大等に努める。				③	災害情報を必要な地域、グループへ配信を行うことができる携帯電話網を活用した「防災情報伝達システム」を活用して支援関係者と連携し、要配慮者への確実な情報伝達に取り組む。	新規	
		④	災害時要援護者支援連絡会での意見を踏まえて、福祉避難所の運営マニュアル等の作成を進める。				④	避難行動要支援者が安心して避難ができるよう、多様な避難先の確保と避難所運営等に係る具体的な手順を整理し、支援関係者や市民に共有する。	更新	
(5)安全・安心に暮らせる環境整備	①	高齢者等の見守り活動等とも連携し、各世代に応じた消費者教育や啓発活動を行う。	【主な成果】 ①地域包括支援Cや民生児童委員と連携した消費者被害防止の周知、啓発を行った。 ③「防犯カメラ設置中」ステッカーを、店舗だけでなく、市内小学校・特別支援学校の校門に設置された防犯カメラ付近にも掲示(令和2年3月末時点計437箇所)するとともに、防犯カメラを設置する地域団体等(24団体)に補助を行ったことで、累計155台の防犯カメラが地域で設置され、地域の防犯力の向上に寄与した。 ④市営・民間住宅のバリアフリーを計画的に進め、バリアフリー性能が確保された市営住宅を増やすなど、バリアフリーの住まい・まちづくりが進められた。	・住宅確保要配慮者向けの居住支援策の検討が必要である。 ・いずれも大事のことであり、いずれの取り組みも進捗をいざいざPRしていく必要がある。 ・「やればできる」という自己効力感を社会で共有していかなければ、次のステップにつながらず、やがて閉塞感ばかりが高まってしまおうと思う。	(5)安全・安心に暮らす取組の推進	住宅確保要配慮者支援の推進	重層・再犯	①	居住支援の充実を図るために、庁内連携による情報共有の強化により、支援間にかや支援関係者に対して必要な居住支援情報の提供を行う。(再掲)	新規
		②	普段の散歩等、市民それぞれの日常生活の中で気軽に参加できる防犯活動を進める。					②	居住支援の充実を図るために、民間団体・事業者等と連携した居住支援策の検討等や、賃貸住宅オーナーへの啓発・PRによる高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進を図る。	新規
		③	防犯カメラの設置効果について検証を行い、今後のあり方について検討を進める。					③	高齢期の生活支援の充実や利便性の向上に向け、市営住宅の建替で創出した余剰地を活用し、地域状況に応じた福祉施設、生活利便施設等の導入を図る。	新規
		④	住宅・住環境の整備を促進するとともに、放置自転車の対策など、誰もが安全・安心に暮らしやすい環境整備に取り組む。					④	高齢者の見守り活動等の様々な地域の活動と連携し、防犯意識を高める啓発活動や各世代に応じた消費者教育等を行う。	更新